

平成 27 年度 第 8 回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：平成 28 年 2 月 26 日（金）午後 1 時 45 分～午後 4 時 00 分

場 所：市民学習センター 203 号室

出席者：

（委 員）石橋会長、高島副会長、山下委員、吉村委員、塚畑委員、永見委員、野坂委員、安藤委員、渋谷委員、大庭委員

（事務局）
山本市長
福祉環境部 村上次長
子育て支援課 廣瀬課長、原所長、石川課長補佐、齋藤主査
桐木主任
匹見総合支所住民福祉課 初田課長

<次第>

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委員紹介
4. 事務局紹介
5. 議 事
 - (1) 会長の選任について
 - (2) 子ども・子育て支援新制度の状況について
 - ①特定教育・保育施設等の状況について 【資料 1】
 - ②事業所内保育所の設置について【資料 2】
 - ③平成28年度 保育料負担軽減について 【資料 3】
 - ④平成28年度 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施について【資料 4】
 - ⑤産後母子デイケア事業について【資料 5】
 - (3) 子ども・子育て支援事業計画の評価について【資料 6】
 - (4) その他 ○次回の会議開催について

～あいさつ～

○山本市長

皆さん、こんにちは。本日は、第 8 回目となります益田市子ども・子育て会議にご多忙の中ご出席を頂き誠にありがとうございます。また、平素より、本市の教育・福祉行政の推進に対して、格別のご支援とご協力を賜り、重ねて厚く御礼申し上げます。平成 24 年 8 月に「子ども・子育て支援法」が制定されまして、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年 4 月よりスタートして 1 年が経とうとしています。本市におきましても、平成 26 年に当会議を組織し、委員の皆様方に助言等を頂きながら、平成 27 年 3 月に平成 31 年までを計画期間とする「益田市子ども・子育て支援事業計画」を策定したとこ

ろでございます。本日の会議は、昨年末に任期が到来してから関係団体等からの推薦等を頂き、新たな顔ぶれにて開催する最初の会議であるとともに平成28年度に向けた新制度の実情を踏まえ、本市が行う新たな施策等に対してご意見等をお伺いする場ともなっております。委員の皆様方におかれましては、2年という任期の中で「益田市子ども・子育て支援事業計画」を中心とした本市の子ども・子育て支援施策の総合的かつ計画的な推進に対し、各分野で培われた専門性やご経験などを基に率直なご意見等をお願いしたいと考えています。最後になりましたが、本市の子育て関連施策の推進のため、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

〈山本市長、退席〉

～議事～

○石川課長補佐

本来議事の進行につきましては、益田市子ども・子育て会議設置規則により会長が議事進行を行うこととなっておりますが、今回が改選後初めての会議となりますので、議事の会長選任まで事務局で進めさせていただきます。

■会長の選任について

○石川課長補佐

益田市子ども・子育て会議設置規則第4条第1項の規定により会長は委員の互選により定めるとなっております。委員の皆様から、ご意見はありますか。

○永見委員

事務局の案はございますか。

○石川課長補佐

そうしましたら、事務局案ということでご意見をいただきましたので、石橋委員に会長をお願いしたいと思います、いかがでございましょうか。

～委員の拍手により承認～

○石橋会長

この度、皆様のご承認をいただきまして、今期の会長を承ることとなりました石橋俊哉と申します。次世代育成からでいきますと10年越しぐらいになりますが、益田市の子ども・子育てに関してよい方向に官民揃えていけるような会議であるように心がけて会の運営をさせていただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○石川課長補佐

会議設置規則第4条第3項により、会長に事故があるときは会長があらかじめ指名する委員がその職を代理する、とあります。これにつきましては、副会長という言葉はありませんが、その職を代理するものとして、副会長として、会長の方より選出をしていただければと思います。

○石橋会長

前期会長の高島委員に副会長をお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

～委員の拍手により承認～

○高島副会長

新制度が始まりまして、事業計画の策定など2年間、会長として務めさせていただきました。山下委員をはじめとして、この度新しい委員さんとともに、事業計画が進むことを願っておりますので、皆様よろしく願いいたします。

○石川課長補佐

ありがとうございました。そうしましたら以降の進行を石橋会長をお願いいたします。

○石橋会長

それでは、私の方で進行をさせていただきます。質問、ご意見がありましたら、お受けしたいと思いますので、活発なご意見をお願いいたします。

それでは、特定教育・保育施設等の状況について説明をお願いします。

○廣瀬課長〔説明〕

子ども・子育て支援新制度の概要について

○石川課長補佐〔説明〕

■①特定教育・保育施設等の状況について 【資料1】

○石橋会長

特定教育・保育施設等の状況について説明をいただきましたが、ご質問等がありますでしょうか。

新しい施設ができ、益々、子どもが預かりやすい環境になっていくのではということが推測されます。

続きまして、事業所内保育所の設置について説明をお願いします。

○桐木主任〔説明〕

■②事業所内保育所の設置について【資料2】

○石橋会長

事業所内保育所の設置について説明をいただきましたが、ご質問等がありますでしょうか。

○吉村委員

小規模型事業所内保育事業所の設備・運営基準で資格の保育従事者とはどういった方を言われているのでしょうか。

○桐木主任

保育従事者とは市が行う研修を修了した方が該当しますが、現在、市において研修を行っておりませんので、事業所内保育所で配置される方はすべて保育士になると考えております。

○吉村委員

ということは、保育従事者は保育士の1人になっていないということですね。

○桐木主任

現在、市ではなっていません。

○石橋会長

益田市では初めて株式会社への委託で運営がされるのではないかと思います。今後も株式会社など他地域からの参入の話もあると聞いていますが、こういった状況を市としてはどのように考えていますか。

○石川課長補佐

給付の対象とならない事業所で運営される事業所内保育所については、設置について、市が許可や認可をする事項ではありません。一方、給付対象となる事業所内保育所については、条例の設置をした中で、基準が満たされていれば認可しないというふうにはならないと思っております。家庭的保育事業についてはどちらかというところ小規模な事業所になりますので、そういったところが特に事業所内保育所としては、増えてくる部分もあるかと思えます。居宅訪問型については申請が出る可能性は低いと思っておりますが、今後の状況をみる必要があると考えております。

○石橋会長

他地域からの参入がいい方向になればですが。

○石川課長補佐

この度の新制度がこれまでご意見をいただいているように都会向けの制度であるのではないかと感じておりました。事業所内保育所についても地域の子どもを受入れたり、居宅訪問型についても給付の対象にするなど、少しでも待機児童の解消をしていきたいという制度になっています。

○石橋会長

続きまして、平成28年度 保育料負担軽減について説明をお願いします。

○石川課長補佐〔説明〕

■③平成28年度 保育料負担軽減について【資料3】

○石橋会長

ありがとうございました。内容について難しい部分もありますが、何かご質問等がありますでしょうか。

○山下委員

益田市では、保育料の相談窓口はどのようになっているのでしょうか。

○石川課長補佐

子育て支援課に来ていただいて相談をしていただくこととなります。

○山下委員

保育料の相談の内容はどのようなものがありますか。

○石川課長補佐

保育料がどのくらいになりますかという質問が主ですが、保育料は前年もしくは前々年度の収入により決定しますが、一時的に収入が多くなり、保育料が高くなってしまい保育料が払えないというような相談もありますが、基準に沿って階層の設定をさせていただきます。

○山下委員

保育料の軽減について該当される方には直接情報が入るのですか。

○石川課長補佐

該当される方については、市の方で該当する世帯ということで判定して、階層の判定をさせていただきますので、保育料の額のみのお知らせとなりますので、利用者の方がどれくらいの軽減を受けているのかは把握が難しい状況となっています。

○山下委員

軽減などが受けられるのがわかるのは、保育料の決定した後ということになりますか。

○石川課長補佐

こういった多子世帯軽減があるとか、こういった軽減がありますよというのは、ここではのせていないですけども、資料3-1には保育料基準額の備考のところが多子世帯に対する保育料の軽減を載せておりますが、2号、3号部分についても、利用者の方にお渡しする基準表の裏面に多子世帯軽減について掲載をしております。

○永見委員

1号認定についてですが、平成28年度からも、所得に関わりなく同一世帯で小学校3年までの範囲において、第2子は半額、第3子は無料に変わりないですか。

○石川課長補佐

第1子が小学校3年までの子どもさんについては、現行と変わりありません。
1号認定の基準額表では、第2階層、第3階層が変更になる予定です。

○石橋会長

資料3-1の2号・3号の基準額表について、3歳未満児の縦の欄で青、緑の枠がありますが、標準時間のみの枠となっているが、短時間も対象となりますか。

○石川課長補佐

短時間も対象となります。

○石橋会長

それでは、平成28年度放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施について説明をお願いします。

○齋藤主査[説明]

■④平成28年度放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施について【資料

4】

○石橋会長

何かご質問等ございますか。

○安藤委員

吉田小校区内のトマトクラブの入会希望数が定員よりも多いということですが、現在、状況を調査して入会決定をするということですが、調整中ということですか。

○齋藤主査

調整中です。現在111名の入会希望者がいます。1年生から3年生までが110名希望があり、実情としては、定員が87名という状況の中ではかなり定員を超えています。通常の入会申込みの中で、両親の共働きの世帯の中で、入会の申込みを受ける際には、就労の状況などを確認しておりますが、さらに校区内に祖父母の所在なども確認し、子どもさんを祖父母のところへ預けられるかというところを調整したり、引き続き入会をされるということで、例えば新2年生が引き続き入会をされたいと希望されている方もございます。そういった方につきましても、昨年度の利用状況などを確認しながら調整を現状の中で行っています。

○安藤委員

就労の確認をしたりなど調査をされると言われてましたが、学校から帰っても、友達がいなくて、子どもをクラブに預けざるを得ない、保護者さんの苦痛というか、そういう状況があって、定員も増えていったのではないかと思います。そうすると受入れる方を大きくしていくのか、そうではなくて、放課後の子どものことをもう少し地域で考える、何か方法があるんじゃないかと思ひまして。どんどん膨らんでいく、このまま受入れを増やしていけば解決するかと言うとそうではないのかなと。

○齋藤主査

先ほど説明しました放課後児童クラブについては、国の方が放課後総合プランに基づく放課後子ども教室、益田市ではボランティアハウスとありますが教育委員会の所管で行っており、こちらとの連携を視野に入れながら実施をしております。もちろん吉田小校区の中にもボランティアハウスがございますし、クラブと両方で子どもさんを受入れていく状況等を考えながら進めているとことであります。先ほど言われました各施設を増やしていけばということももちろんですが、実情とか今後の児童数などを踏まえまして検討すべきところもあると思ひています。また、事業計画がありますので、5年間の放課後児童健全育成事業に関わる部分につきましては、量の見込み等をお示ししております。量だけではなく中身の充実をさせていかなければならないと思ひますけども、いろいろと検討しながら受入れなどにつきまして進めていければと考えております。

○永見委員

吉田のトマト児童クラブは3クラブあり、約30名ずつ入会しているとのことですが、全員が児童館に入会しているのですか。

○齋藤主査

トマト児童クラブは第1、第2、第3とそれぞれ開設しておりまして、トマト第1に

については、吉田小学校内の教室の方を開設場所としまして、現在、定員32名で募集をかけています。トマト第2については学校の敷地内に専用のスペースを以前益田市の方で設置をしまして開設を行っております。第2の定員は25名。第3については、今年度については、吉田小学校内の教室で開設をしていたが、学校のクラス編成により、児童館の遊戯室の一部を使いまして、定員30名で開設しています。

○永見委員

児童館というのは地域の子が遊びに来るところですよ。そこで一緒にやって大丈夫ですか。例えば、クラブの子は、おやつがもらえますよね。児童館に一般の子どもも来ますね。この子はおやつをもらえて、この子はもらえない。あるいはここには入ったらだめよ、という場面もあるかもしれない。その辺りの運営は子どもにとって幸せなのか。極端な言い方をすれば虐待につながる可能性がある。開くからにはお金がない、しょうがないと言わないで、子どもを安心して受入れる場所を設置する義務があると思います。児童館で行うと、こういう問題が必ず起きると思うんですよ。それと、4年生、5年生、6年生の希望がありませんか。受入れが可能になりましたよね。こういった状況を児童クラブが対応していけるのか。国は年齢の底上げをしてきたが、そういった対応ができないまま進められてきている。この度の新制度のスタートも早すぎるんですよ。昨年の4月も無理だったのに無理やりやってしまった。公定価格も決まらないままなど無理があった。いろんな無理があるので、やっぱり地方では、いろんな制限があると思いますが、今できる最善の、将来に向けては、もう少しこういう正確をもって益田の子どものためにという気持ちをもって進めない子どもが不幸になります、と私は強く思います。

○高島副会長

ありがとうございます。児童クラブの支援員では私しかないのですが、新しい委員さんもおられる中で、先ほど各委員さんからお話しいただいたことは、これから考えていかなければならない課題ではないかなと、ニーズに合わせて拮げていくことが本当にいいことなのかなと考えさせられますし、物騒だからという感じで子どもを預けなければならない場所をということで児童クラブが重視されるような世の中になってきた。それにあわせて、地方も保護者の方々の考えが都会寄りになっていて、なぜか分からないけど私たち支援員は1年雇用者です。いままでどれだけ市に対して声をあげてきたかわかりませんが、現在、現状が変わりつつありながらも、市の財政の中で施設を確保することができないのが現状で、この度、どんぐりクラブで話をしましたが、子育て支援センターでお世話になっていましたけども、吉田南小学校の余裕教室に帰れることになった。これはいろいろ支援員の中で賛否両論ありましたけども、私の個人の意見としましては、子どもたちは日々、学校で生活をしているなかで、学校の余裕教室をつかってクラブが入ることがベストではないかと思っています。学校の老朽化もあつたり、余裕教室がない状況の中では、永見委員さんが言われたとおり児童館、前回も私、会長の際に言わせていただきましたけども、今回委員さんの質問で、この度の委員さんには社協さんが入っていないですけども、児童館の枠組みの中では子どもの問題もいろんな実態があります。地域の子どもが児童館に遊びに来る子がどれだけいるかということですが、ほとんどと言って等しいぐらい児童館の役目をしていないということが益田市の現状ではないかなと思っています。でも、支援員からみれば、間借りをしていることは、非常に居づらい状況となっています。児童館の事業にまで支援員が駆り出される状況もあります。でも、間借りをしているので、支援員は何も言えないので状況です。本当に児童館のあり方というものを考えるべきではないかと感じている状況で、すごく厳しい

ことをいうようですけども、本当にトマトクラブの定員数が87名に対して、111名の申込みがあったんですけども、いままでも定員以上に受入れをお願いしますと言われ、それを受入れてきた状況の中で、私たち支援員とすれば本当に待機児童を出す気があるのかという疑問をもっています。私たち現場にいる支援員からみれば、本当に施設にあった人数がどれだけ子どもの心を安定させるのかは支援員にしかわかりません。定員以上の子どもを受入れる中で、施設の面積に見合った受入れをすることで、初めて子どもが趣きを持てることができると感じています。学校でもクラスの中で、心の安定が難しい子どもが増えています。児童クラブにその状況の中で子どもさんを預けられますので、分かりやすくなっている状況であります。できれば、今回を皮切りに待機児童を出すべきではないかなと思ったりします。本当に働かなければいけない社会状況の中で、子どもさんを預けなければいけない状況の中、本当に預けるところがなければ働くことのできない保護者さんの思いも充分わかってはいますが、どこかで線を引かないと、本当にどうにもならないし、施設にあった人数での受入れをしていただくということを考えていただきたい。それと、新しい委員さんになられた方もそうですし、地域全体が児童クラブというものを本当にご存じなくて、学校から帰った2、3時間をただみればいいだけじゃないか、と言われる方が大半なような気がしています。支援員からすればそういった状況を悲しいなと思いながら、ただみているだけのクラブから、心の支援とか、学校や保護者さんができない支援をクラブの支援員たちが一生懸命やっているのが現状です。この度、新制度に移行されまして色々変わりつつあります。この新制度に基づいて放課後児童健全育成事業に従事する私たちの様な仕事に対して、放課後児童支援員という国家資格に準ずる資格が設けられることになり、やっと私たちの仕事が、本当に仕事として認められるようになったのかなというふうに思うと支援員の人たちから出た声は本当に嬉しいですという声が出ています。私たちも益々専門性を上げてがんばっていきたいねと支援員の会議の中でも、皆さん高く意識を持っておられます。市の財政とかいろいろ考えますと大変だと思いますけども、子どもが社会で大人になっていかなければいけない子ども達の健全育成をしていくにあたっては、本当に考えていかなければいけない状況になっているのかなと感じています。学校との連携とか、保育所等の連携も密にしながらやっていきたいと思っています。

○吉村委員

学童保育ということで私の保育所にも数名を受入れを行っておりまして、吉田小学校から帰ってくる子どもたちがいます。その、益田市として地域全体で、子どもが帰ってくる時、子どもが遊んでいるとき、それぞれの地域で暖かい目でみるということが、子どもの安心感、親の安心感ということで、預けたいという思いが強いと思うんですけども、子どもを暖かい目で見ていくと、益田市全体で見ていくという気持ちをもっとみんなが見ていくと状況が変わらないにしても少しは安心感というものが伝わるのかなというふうに感じていますので、交通量が多いとか、不審者がでるとか、そういうこともあるんですけども、でも私たちが守ってあげるよという大人の気持ちをみんなで出していく、それが子ども子育ての中心だと思うので、そういうところを考えていかなければいけないのかなと感じています。

○高島副会長

吉村委員さんが言われたようなことが、今から地域としていくような形がいいのかな、と思いますけども、人それぞれの意識の問題であるので、すごく難しいなというふうに思っています。

○永見委員

児童数と支援員の数はどういう基準になっていますか。

○齋藤主査

先ほど、永見委員さんが言われました児童館への受入れの話ですが、実は第3クラブの開設場所に関しましては、今年度は吉田小学校のプレイルームを緊急避難的にということで学校の多大なるご協力をいただきながら、教室の中で開設をしてきたところです。先ほど言われました児童数とクラブの利用というところに関しましては、数を決めておりますし、地域の実情としましては、中島等の区画整理等で児童が増えてきたところがあります。平成27年度の開設の時には大枠で定員を設定してきましたけども、平成27年度の受入れの際も希望者の方が定員より多かったという状況でした。本市としましては施設整備を行っていくという方向性で進めていましたけども、学校の敷地内にもう一つ施設整備をしていこうというところで実施設計を行って参りましたが、結果としまして、多大なる経費がかかるという結果になりましたので、学校の敷地および近隣のところにそういったところに施設整備ができる場所を求めていこうという形で進んでいるところです。今回のトマト第3クラブの開設につきましては、近隣の中でも大きい借家とか選択する案のひとつの中で、調整して進めてきましたが、最終的に児童館の方に運営委員会がありまして、そちらの方にも説明し、そちらで従事されている児童厚生員さん等ともお話をしまして、児童館の方に決定してから、連携をするというところ、先ほどありましたおやつなど、そういったクラブと児童館を利用される児童等と状況が違うというところを踏まえて、現場の支援員又は児童厚生員さんといろいろな話を設けながら4月の開設に向けて、調整して進めている現状にあります。その中でも先ほどのおやつだったり、勉強時間だったりなど調整事項として挙がっておりますので、そこは私どもを含め、また児童館につきましては、指定管理者で社会福祉協議会が入っております。この連携会議の中では、社会福祉協議会も入っていただきまして、現場の支援員、児童厚生員、市、社会福祉協議会の4者で連携会議をさせていただきましたけども、入会児童の数が決まりましたも、現場の方へお任せするというわけではなく、市も入りながら調整をしていくという方向性で進めようとしております。もう1点、国が示した6年生までの受入れのところですが、高島委員さんが言われましたけども、放課後児童健全育成事業に関しましては、平成28年度からは、そこに従事する方は放課後児童支援員ということで、資格の取得研修を平成28年度から実施していきます。国から降ろされた部分につきましては、1年生から6年生へ拡大ということで、そういった児童を受入れていくための技量、知識、そういったところをこういった研修の中で習得していくかたちとなります。クラブの入会のところが現状の1年生から3年生を対象とした部分というのが優先的になりますが、利用定員を踏まえまして、4年生以上につきましては、入会判断基準というところを作成しまして、受入れる利用定員の調整をしながら入会決定をしていくという方向性になっておりますので、支援員さんのご協力をいただきながら、私ども実施主体として進めていきたいと考えております。先ほど、高島委員さんよりお話をいただきました実情について、放課後児童健全育成事業につきましては、1年で状況がどんどん加速化しながら進んでいるところです。現状の中でも支援員さんの資格取得の研修もそうですし、質の向上というところも謳われています。支援が必要な子どもさんを受入れていくというところも踏まえて、研修制度を設けたりということも、平成28年度に向けてできればという考えでいます。そういった旨でですね、地域の皆さん、また本会議の中でもいろんな意見をいただきながら、この事業自体が進めていければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○石橋会長

学校の内部的には余裕教室など、どのような状況でしょうか。

○渋谷委員

吉田小学校は過去に1300人ぐらいいた学校が、600人ぐらいになっている状況で、誰が考えても空き教室があると思われるんですけども、学級数でみないといけないので、昔と比べて、今度は特別支援も増えてきていて、教室の確保が必要になってきます。学校として空き教室があれば使っていただくことは、そんなにハードルの高いことではありません。私も吉田小学校でトマトさんが入ってくる時に心配だったのが、送迎の車が多く大丈夫かなと思い、教育委員会に見せておいて、保護者が一方通行で車の出入りをすれば学校もそんなに気を使わなくてもいいのかなと、将来的に放課後支援の教室を考えると、新しい校舎を建てる時にそういうふうにするべきで、そこを考えてすればいい。長いスパンで考えていかなければいけない部分と現在の空き教室として考えていけない部分も連携を図って教育委員会とかと進めていくのがいいのではないかと。地域で共有しながらどういう支援の仕方があるんだろうか、放課後児童クラブありきじゃなくて、地域のおじいちゃん、おばあちゃんにみて貰うんだとか、そういった考え方で、行政はお金がないというのはよくわかってますので、何か知恵はないか、各地域で考えてもらって、高島委員さんが言われたことはハードルが高いと思います。支援員さんがひとりつかないといけない子どもさんが、3人いれば当然対応しないといけないが、大変な部分はあると思います。研修だけで解決する問題なのかと思う部分もあります。学校側も守秘義務をもっていて、この子にどういうふうな支援が行えるのかという部分もあります。空き教室については、あまり多くある状況ではないというのは事実です。

○永見委員

先ほどの質問の定員と基準についての回答と、それともうひとつ児童館では勉強するところも、遊ぶところも一緒だと思うんで、一方が勉強をしていて、もう一方が遊んでいるのをやめなさいというわけにはいかないし、その辺りが難しいので、渋谷委員が言われたように将来、学校を建て替えるときには、それを考慮するとか、根本的に考えていかないと、少なくともこの会は子ども・子育て会議ですから、子どもがいかに育ったらいいのかとか、子育てというのは、私は勝手に親がどう育ったら、親になったらいいのかと勝手に捉えてるんですけども、両面から考えていくのがこの会議ではないかと。今はしょうがないけど、一歩でも前に進もうよとか、現状をなんとかしようとか、将来的にはこういう施設を本気で考えていこうよとか、先ほど教育委員会にも見てもらおうという話もありましたが、幼稚園でも車の送り迎えは危ないから一方通行にしています。そういうことは現状でできるわけですから、そういうことをやっていくのが私たちの仕事ではないかと思えます。

○石橋委員

今、地域の子育てについてのお話があったわけですが、地域の子育てについて、大庭委員の方から良いお話が伺えるのではないかなと。

○大庭委員

真砂地区の人口は394人です。一時期2000人いたんですが。保育園、小学校、中学校があるおかげで若い人が結構帰ってきてくれます。昨日、学校評価委員会があつ

たんですが、その中でお話のあった話とは違うんですけども、少し心配なことがあって甘やかしの子どもが出てきているんじゃないかと、中学校になって初めて子どもの育ちがわかるんですが、中学校になって先生がマンツーマンで教えまして、成績はいいですが、高校へ入ると今度は先生がマンツーマンで教えてくれないから、保育園のころから地域がどうやって育てていくかということを厳しくしていかないと見守りとかそういうことばかりに思っていると。学校評価委員会でそういった話がでたものですから、地域資源を活かしながら厳しくすれば、親御さんが厳しい家庭にないので、パソコンばかり、ゲームばかりしている親もいるので、地域がそういう声も挙げていく必要があると思います。

○石橋会長

厳しくというのは、私も最近すごく思うことで、そういった中で、学童保育というのは負担が大きいと思うんですが、実際、保護者の立場としてご意見等があったらお願いします。

○野坂委員

ボランティアハウスというのは利用されている方は増えていますか。

○高島副会長

増えています。各学校にボランティアハウスがあり、毎日開かれるボランティアハウスもありますし、私は美都の都茂児童クラブですが、美都は行事というかたちでしか月2回ぐらいしかなく、地域によってやり方が違いますし、吉田や横田、高津のボランティアハウスがありますが、活発に活動をされておりまして、遠田はちどり園さんが自然体験ができる様なかたちで行っています。

○大庭委員

ボランティアハウスは公民館主体で運営しているところと、高津など完全にボランティアさんでやっているところがある。毎日、相当な数をやっている。

○高島副会長

児童クラブと同じように、次に繋げていくというか。ボランティアハウスも次へ伝えていけないのになかなか後に繋げていくことができない。横田のボランティアハウスさんは運営が難しいという話もあります。

○野坂委員

ボランティアハウスはすごくいい活動だと思うので、ボランティアハウスの支援もいただき、放課後クラブに変わるというか、子どもさんが放課後にそういった活動があるということでもう少し考えていただきたいんですけども。

○高島委員

ボランティアハウスにも少しお金が出ていますよね。

○齋藤主査

主管課が教育委員会になるんですけども、運営費的なもので出ています。

○埴畑委員

今子どもが、保育園、小学校、中学校、高校、大学と社会へ出ていく中で、我慢することの方が多くはないかという中で、社会へ出るためには勉強ももちろんですが、忍耐力をつける期間が必要だと考えてるんですが、確かにいろいろと昔に比べて住みやすい世の中になったのかもしれませんが、自分の話で申し訳ないですが、地域というか町内というかいろいろなところで悪さをして、知らない人に怒られるというのはこういうことだというような経験をして大きくなったと思ってるんですが、地域としての関わりが少なくなっている中で、例えば自治会とかにはいらない方も多くなっています。ということによって、見かける子どももいるんだけど、果たしてこの子はどこの誰の子どもかわからない状況もあるのではないかなと思うんですが、こういうことが希薄になっていくと地域で子どもを育てるということの前に、どこの子かわからない状況になっていると思いますし、一昔前にできていたことだと思うので、クラブが発展していくことがあっていいこともあると思うんですが、中には頼りすぎるのもよくないと思います。

○石橋会長

全てを放課後児童クラブに頼り過ぎるのもいかなものか、というような各委員さんからの意見だと思うので、来年度に向けて受入れができるような場所なり、活動なりが取り組んでいけたらと、平成28年度に向けて市の方で案をだしていただいて、実行できればなというふうに思います。

○齋藤主査

先ほど、永見委員さんが言われましたクラブの支援員の配置基準について、ひとつの支援の単位を40人までとしていまして、市の方の基準としましては、29名までを2名、30名～35名を2.5名、39名以上を3名としております。これとは別に障がいの子どもが入会された場合については、4名までをひとり、5名以上は2名ということで、この基準に基づいてクラブの運営を行っています。

○永見委員

最後に言ったのは特別支援ですか。

○齋藤主査

障がい手帳とかお持ちの方です。

○高島副会長

学校ではマンツーマン的に見ていただいている中で、クラブには支援が必要な子どもさんがたくさん入ってきます。だけど、支援員は障がいがあるがなかろうが関係なく、そこで過ごすことが、子どもたちにとって成長をどれだけ止めていくのかということが本当にみてとれるので、そういったことを軽減するために頑張っていますけども、障がいのある子も社会に出て行ってこれから堂々と生きていくにあたっては、マンツーマンでつかなくても十分色々なことを感じながら、私たちは支援をしていくというかたちで、これは私の意見なので、支援員がみんなそういうふうに思っているとはわかりませんが、そんなふうに思っています。

○石橋会長

それでは、⑤産後母子デイケア事業について説明をお願いします。

○石川課長補佐[説明]

■⑤産後母子デイケア事業について【資料5】について

○石橋会長

それでは、(3) 子ども・子育て支援事業計画の評価について説明をお願いします。

○齋藤主査[説明]

■(3) 子ども・子育て支援事業計画の評価について【資料6】について

○石橋会長

現在、PDCAサイクルのD oにあたり、計画に定めて内容の実施ということで、まだ平成27年度は終わっておりませんので、あと一ヶ月ありますので、しっかり平成27年度末に向けて実施等が大変でしょうがうまくまとめていただいて、早めに委員さんの方へお願いしたいと思います。

○高島副会長

これから事業計画の点検とか評価をするにあたって、いろんな分野の方が来ておられて、その中で、いろんな意見がでてくる中で、それをどのように評価していくのかが大きな課題じゃないかと思うんですけども、個別事業の進捗状況であったりですか子ども・子育ての観点での評価であったりとかいろんなことがでてくるんだと思うんですけども、事業計画を立てる段階から、この会議を支える部会であったり、委員会であったりというものがあっての今回の姿ではないかと感じていまして、保育の部分とか、教育の部分とかそこで皆がいろんな立場で意見を出してもなかなかまとまりがつかない会議になるんじゃないかと感じていまして、この会議の規則では、部会を置くことができると書いてあって、以前より部会を持たないのかなという意見を出した記憶があるんですけども、部会を設置してやられないのかなと、きちんとした評価を出すにはやっぱりこの段階からでも部会に分かれて、意見をだしていかないと評価しにくくはないだろうかということで提言させてもらいたいんですけども。

○石橋会長

たしかに設置規則の中に部会を設定することは問題ないと、事実、部会を設けないと今日の議題の3番までは保育行政とか、あまりなじみがない方はなんのことやらで、特に保育料については難しい部分があったと思うんですが、ある程度大きな部会をふたつ、みつつ設けてその中で意見を出して、部会の代表者が報告するというのがあり方としていいんじゃないかなと、より深いところがみれるのではないかなと思います。

○石川課長補佐

事務局としての考えとしては、先ほど会長が言ったように担当課としての実績としての評価として出して報告というかたちになると思います。ただ、もう少し中身について視点を変えた評価というお話がありましたけども、そういうところの中で、部会を設置出来るかということも、予算的なこともありますし、今提案をいただきましたので、検討をさせていただきますが、必ず次回の会議で評価を完結しなければいけないというわけではないと思います。平成28年度も何回か会議を予定させていただきますので、第1回目のところ、平成28年度の実績を含めた評価をさせていただきたいということで、できれば早いうちにとお話をしましたが、遅くとも5月の下旬ぐらいにはしたいと思っていますが、それを踏まえて、違う角度での部会などの評価があってもいいのかな

というふうに今思っているところですが、今提案いただいたところですので、検討をさせていただきます。

○廣瀬課長

検討をさせていただきたいのですが、一度集まっていたいて、その場所で、2部会とか3部会に分かれるとか、そういったことも考えられますが、先ほど言いましたように、まず担当課から実績と評価を挙げてもらって、それをみながら専門分野に分かれていただいて、次回、集まっていたいたときにそういったかたちで評価していただくという方法もあるのではないかと、方法については少し検討させていただければと思います。

○石橋会長

まず、各担当課より結果の報告をしていただいて、各部会の方で深く話していったほうが良い方向になると思いますので、ぜひ事務局の方で部会を設置する方向で案を作成していただけたらと、次回のところで部会で評価をして、全体で完結するのがいいのではないかと思いますので、検討をお願いします。

○石橋会長

最後になりましたが、その他について事務局からありますか。

○石川課長補佐

次回の開催について、評価について担当課の集約を図って、5月の下旬までには開催をしたいと思っておりますので、なるべく早くのご案内と資料の作成をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○石橋会長

それでは、その他何かありますかでしょうか。

次回も会議の方お願したいと思っております。ありがとうございました。